

【取扱い嚴重注意】

平成 24 年 5 月 29 日

聴 取 結 果 書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局 員 田部 大輔

平成 24 年 5 月 28 日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

気象庁地震火山部管理課 地震情報企画官 齋藤誠

(平成 14 年 7 月当時 内閣府防災担当部局)

同席者

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)付

参事官補佐 下山 利浩

2 聴取日時

平成 24 年 5 月 28 日午前 10 時 00 分から同日 10 時 34 分まで

3 聴取場所

東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 3 号 委員会事務局聴聞室第一号

4 聴取者

久保善哉 田部大輔

5 IC レコーダーによる録音の有無

あり

第2 聴取内容

推本「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価」案について、当時内閣府防災担当として考えていた問題点、及び文科省地震調査研究課との間で交わされた長期評価案の文言調整等

別紙のとおり

第3 特記事項

・柳田委員より入手した当時の電子メール(参考資料 1)について、ヒアの席上で写しを見せて真贋を問うたところ、メール自体には見覚えはないが、内容としては当時の自分の仕事のものに間違いないだろうとのことであった。

・齋藤氏より数種の資料(参考資料 2-1~2-4)の提出あり。

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

◎当時の斎藤氏の担当等について

○中央合同庁舎5号館3階の内閣府防災担当の、当時は地震火山対策担当と呼ばれていた部署に所属していた。在籍したのは平成13年の7月からで、当初は気象庁に籍を置いたまま併任で着任し、15年の4月に改めて出向の形になり、16年3月まで着任した。

○上司は当初布村参事官で、後に上総参事官に仕えた。(当委員会において[REDACTED]行った)上垣内氏とも時期的に重なる。上垣内氏は、現在は自分の上司だが、当時彼は内閣府には来ておらず、気象庁の立場で専門調査会に技術的なことをサポートする立場として入っており、専門調査会の準備の時だけ来るといふか、打ち合わせに参加するといふかそのような感じだった。机を並べてといふことは無かった。

◎三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価案に対する内閣府の問題意識

久保) 10年も前の話ではあるが、島崎先生が平成14年頃に推本の長期評価部会長をしていて、長期評価の取りまとめをするにあたって、ここに書いているデータは科学的にそんなに信頼がおけるものではないといふような一文を後から加えてくれといふ圧力があって、自分は反対したにも関わらず文科省が折れてしまって評価文の前文として入ってしまい、それが福島原発の事故につながったといふようなことを方々でおっしゃっている。そのことに関して、これまで文科省等からいろいろ話を聞いたりしてきたが、その中で、内閣府からいただいたものではないが、当時のメール(参考資料1)といふものが出てきて、このメールの中で斎藤様の名前が出てきたので今回お越しいただいた次第である。まず、このメールについて見覚えはあるか。

斎藤) はっきり言って覚えていない。詳しくは覚えていないが、文科省の前田さんとは、推本の地震調査委員会の長期評価の件やそれ以外の案件を含めて何回かやり取りをやったことがあり、1つの案件で複数回かやり取りをしているようなことがあった気もするので、この件だったのかな、といふ感じである。さっきも言ったように、覚えがあるかといふと、具体的には覚えはないが、私がやったといふことで間違いはないのだろうなと思う。

久保) メールによると、内閣府側で「上と相談」されていて、「非常に問題が大きい」といふことになったといふことで文科省に意見を述べている。残念ながらこのメールの添付ファイルは入手できていないのだが、推本で決めた長期評価の案について、内閣府では何か問題があると感じたようだが、どのような問題だったかといふことは覚えているか。

斎藤) これだけではなくて、長期評価そのものに対して、特に活断層の長期評価が多かったのだが、要するに長期評価では地震の評価、確率を出しているわけだが、それを出すのに十分なデータがあるものと不十分なデータしかないものを、同じように計算して同じように数字を出して発表している。

【取扱い厳重注意】

活断層の評価というのは、例えば養老―桑名―四日市断層という活断層に関する報道発表資料を持参したが（参考資料 2-1、H13.11.14）、そういうものことである。

つまり三陸沖～房総沖に限らず、推本では全国のいろいろな場所で地震の長期評価、確率の評価をやっているが、いずれも今後 10 年で何パーセントというような数字が出ていて、データがきちっとそろっている地震もほとんどないような地震も、区別なく書かれている。それに対して、この確率の数字は確度が高いがこちらは怪しいとか、そういうことをしっかりと区別するようにした方がいいのではないかというのが 1 点ある。

斎藤) それからこういう長期評価を発表したときに、活断層等に何らかの活動があって、何か心配なことが起こったからこういうものを発表したのではないかというように受け取られることもあるが、心配なことが起こったから発表していると思われるそれは社会に対してよくないだろうという懸念を持っていた。そういうこともあって、先ほどの養老―桑名―四日市断層の報道発表資料（参考資料 2-1）のようなものを、文科省の発表に合わせて内閣府から出しており、例えば、文科省は活断層について研究していて、今回その成果の発表があったが、発表がなされたのは特にこれらの断層周辺で地震発生に関連する兆候等が見受けられたためではないといったことを、内閣府から社会に対して出すとともに、自治体等の防災機関が困らないようにと配慮しつつやっていた。

三陸沖～房総沖の長期評価発表時にも、同様の報道発表を行っている（参考資料 2-3、H14.7.31）。このときは、文科省と相談して評価文の前文を書いてもらったので、その文章を引くような形で報道発表資料を書いた。要するに地震の調査研究が進展することは、当然希望していたことであった。ただ、それが社会にうまく使ってもらえるにはどうすればよいかということを、内閣府の中では心配というか、いろいろと議論をしていたところである。さきほどの直接の答えにはなっていないかもしれないが、特に三陸沖から房総沖の件だけに対して、ものすごく心配だと言っていたわけではない。

久保) この評価文の前文については、この後、文科省からこの種の発表があるたびに、ずっとこういう文言が入っていくことになったのか。

斎藤) 平成 14 年 7 月の時はなかったのだが、この後 9 月にはこういう形が入っている（参考資料 2-4、H14.9.11）。その後は、我々としてはデータの信頼度というようなものがわかるようにということで、平成 15 年の 3 月くらいから信頼度に関する ABCD のランクを震源域ごとに付けてもらえるようになり、そのようになってからこのなお書きが消えるようになった。

久保) 中央防災会議の資料では 15 年の 10 月のものから ABCD ランクが付くようになってるが？

1 活断層の長期評価については「三方・花折断層帯の長期評価について」（H15.3.12）から、海溝型地震の長期評価については「千島海溝沿いの地震活動の長期評価について」（H15.3.24）から、それぞれ新たに評価の信頼度に係る ABCD 評価（活断層については発生確率等に係る abcd 評価）が入っていることを確認済み。

【取扱い厳重注意】

齋藤) 15年8月くらいに文科省がどこかの活断層の発表をされたときのものに付いた。内閣府としては問題提起をしていて、文科省の調査委員会なり別の政策委員会の下の委員会でも検討されて、付けるようになったと認識している。

久保) 意地悪な質問になるが、長期評価の評価文前文のような文言が三陸沖～房総沖の長期評価に関する資料2-3(H14.7.31)には入っているが、わずかに数週間前の資料2-2(H14.7.10)には入っていない。なぜこの時期にこういう議論が出てきたのか。

齋藤) いや、ずっと前から議論しているが、なぜこの時につけることになったかについては、そこは記憶にない。信頼度をしっかりとと言わないといけないという心配をしていたのは事実である。

久保) で、たまたま大きい発表があって、文科省と話ができるチャンスがあったから、という感じか。

齋藤) はっきりとした記憶はないが、そうかもしれない。

久保) 先ほどのメールで、「上に相談して」とあるが、この場合の上とはどのランクの人か。

齋藤) まずは参事官。参事官に相談して、その後は当然上、政策統括官。そして発表するようなものについては、大臣まで報告は入れている。自分が実際に誰まで説明を行ったかは定かでないし、本当に大臣まで上がったかは自分にはわからないが、少なくとも自分は参事官とは直接相談して、組織としてやっていた。

久保) そんな感じで内閣府内で組織として意思決定がなされたが、特にこの三陸沖から房総沖のうち、具体的にあるどこかの領域の地震の確率について疑義があるとか、それはちょっとデータの信頼性が低いみたいなことを書いてくれという、具体的な意味があったわけではなかったということか。

齋藤) そうではない。

久保) とにかく、推本が出す様々な評価全体について、地震発生確率の数字が単純に書かれているが、それは場所によって意味合いが違うものであるという一般論的なことを、どこかに書いてほしかったことか。

齋藤) そのとおり。あと、ここには書いてないが、懸念の一つとしては、我々は地震はどこでも起こるといふ言い方をしていたし、発生確率が低いことについて、そこで地震が完全に起こらないというふうに社会に受け取られることについても、心配だという議論をしていた。マグニチュード6.8くらいまでの地震だったら、活断層みたいな痕跡を残さずに地震が起こっているところもあるので、地震確率が小さくて安心情報として取られるのも心配かなあ、という話は当時参事官あたりとはしていたと思う。

久保) なるほど。そんなことも併せて、必ずしも地震の科学的なデータというのは十分なものではないということをきちんと書きたいという感じか。

齋藤) はい。

【取扱い厳重注意】

◎長期評価の発表の見送り要望

久保) このメールで一つ言い忘れたことがあって、当初は「発表を見送ってくれ」と言う感じの意見だったようだが、そこまで強硬に、これを一回取り下げるよう主張された理由はなにか。

斎藤) 申し訳ない。はっきりとは覚えていない。あえて言えば、ここに書いてある通り政策委員会で検討とあるので…。なぜこのとき政策委員会と言ったのだろうか。もともと議論はされていて、どう使えばいいかというのが難しい…。はっきり言うと、データの質、量というか色々なものをどう使えばよいか難しいので、こういうものをどう使うかというのは…、たしか公報に関することというのは政策委員会の所掌…つまり広報に関することは調査委員会ではなくて、政策委員会の所掌に入っていたと思う。調査委員会が自分たちの評価したことを自分たちで発表するのを否定しているわけではないのだと思うが、社会に対して発表しているのだということをしかりと考えた方が良いと思うことを言ったものだと思う。

久保) もうすこし具体的に説明していただけないか。

斎藤) 地震調査委員会というのは、基本的に地震学者の集まりで、政策委員会とその下の系列は、社会学者の方とか、正にユーザーの方もいるし、受け手のことも考えた発表みたいなことをした方がよいだろうということはずっと言っていたと思う。

久保) 「受け手」とおっしゃったのは、学者の作った地震の発生確率評価みたいなものを踏まえて、どこでどういう対策をしようということを考える行政担当者を指すのか、正に地震の被害を受けるかもしれない地域の住民等を指すのか。

斎藤) 両方になる。

久保) 結局、長期評価が出て、ある地域で今後地震が起こりそうだというのがポンと出ると、世の中はそれでは済まないわけで、地震が起こりそうなら、それに対する対策はこう考えているとか、現時点で対策は完備はされていないかもしれないが向こう10年間で何かやるとかといったプランはあるとか、そういうものが同時に出ないと、地域の方が必要以上に心配することになる。そういうことがないように、対策の考え方も同時に出せるようきちんと準備をして発表すべきであるといったニュアンスと考えればよいのか。

斎藤) 内閣府ではそういうふうにやっていたと思うし、中央防災会議で被害想定を出す時は、被害想定の時に対策を出してなくても、対策を検討していくということを併せて出すようにしている。

久保) 検討体制は今このようになっているから心配はいらないんだというようなことを同時に出せるようにしると。そういう準備が全然なされていない状況で、先に確率だけ出る状況は怖いということか。

斎藤) 政策委員会ということは、はっきりとは覚えていないが、多分そういうことだったので。

【取扱い嚴重注意】

久保) 特に具体的に、ある領域の新しい地震評価はまずい、というようなことはあったのか。

斎藤) 特にまずいということはないだろう。まずいというか、特にこれというのはなかっただろうが、多分開かれるかと思っていたが、海溝軸沿い領域の津波地震の話で、やはり過去に起こっていない、要するに基本的には、それまで過去にあったものを基に検討するということをしていたので、過去に起こっていないものについては、それが起こると考えていいかどうかは、議論はしたのだと思う。具体的なことは本当に覚えていないが、多分専門調査会あたりでも議論されたと思うし、全然前のことだとは思いますが。

久保) 時期的には、長期評価の発表は14年7月で、中央防災会議の日本海溝・千島海溝の専門調査会は15年10月から始まっているので、1年以上空いている。

斎藤) 私の記憶だと、このころはまだ専門調査会をつくるという意識はまだなかったはず。

久保) だが、専門調査会はないにせよ、防災担当、中央防災会議事務局的な立場でいうと、この過去地震がないような領域で結構大きな地震が来るかもしれないというは、結構インパクトの大きいことで、それに対して防災側としては、どういう説明ぶりをすればいいのかということが固まっていなくて…

斎藤) 防災側としてどういうというか…、常に、そこまで信頼できるのか、そこが発生する可能性があると言ってしまっているのかという議論はあったと思う。持参した参考資料(該当箇所不詳)に書いてあるように、防災機関として、国の機関で発表する情報については、学会における発表と違って、社会から内容を保証されていると受け取られかねない。無責任ではられないので、正確にということで信頼度を書いている。要するにそれなりに責任を持って発表しないといけないということだが、内閣府で、東海地震とか東南海・南海地震の検討がまだ終わってはいなかったと思うが、過去に起こった地震、揺れの強さ、津波の高さはどうだということで、次に起こるのはどうだというのを評価・想定しようとしていたので、それ以上のものを想定することについて、信頼度も含めて出せるかなというところは…。

久保) 当時の内閣府としては、三陸沖～房総沖の領域ではなくて、東海・東南海などについて、過去に起こった地震をベースに次の防災対象地域を考えていたと。

斎藤) 要するに次に起こるものはどうだと。過去に起こったものは、再び起こりうる可能性があるかと。

久保) という枠組みで、正に14年7月頃、中央防災会議で検討していた中で、文科省推本から三陸沖～房総沖の長期評価が出ると、これ(歴史記録のない領域でも津波地震の発生可能性があるということ)をどう扱うかについて考えが固まっていなかったので、ここをどうするのかと問われた時にちょっと答えようがない、論理的にはそうなると思うが。

斎藤) 検討はしていないからそのとおりだろう。

久保) だから検討するまでちょっと時間が欲しいということで、発表を少し遅らせてほし

【取扱い厳重注意】

いと考えたということか。

斎藤) そのようなことはない。

久保) それはない？

斎藤) それだったら、中央防災会議で検討しましょうという話になるが、特に中央防災会議でこの時に検討するという予定はなかった。

久保) そうか。そうなる、なぜ発表を見送れと？

斎藤) だから政策委員会（文科省・地震調査研究推進本部の下部組織）で検討してほしいと。

久保) ああ、了解した。発表の仕方について、文科省の中でもう一遍考え直してくれよと、そういう意味か。なるほど。いずれにせよ、結論は、発表見送りはしなかったが例の文章が入ったということでよいわけか。

斎藤) そのとおり。

◎長期評価案に関する文科省とのやりとり

久保) そういうデータの科学的信頼性に関する説明を明示してほしいといった要望に対して文科省側の反応というのは覚えているか。まずそもそも、はいわかりました、という感じだったのか。

斎藤) はっきりとは覚えていないが、たしか、はい、ではなかったと思う。このメールを見せてもらって、何回かやり取りをしたのかなと思ったので、はい、ではなかったと思うが。

この評価文前文は、はっきり言って当たり前のことを言っているだけなので、この内容にそんなに抵抗、いや、この内容自体も、最終的には我々が出したのではなくて文科省さんが作られたもの。そうだと思っているので、例えば、どのようなやり取りをしたかとか回数とかは覚えていないが。

久保) 発表見送りあるいは文章を入れることについて、文科省と幾度もやり取りをしたようであるが、文科省が何を言ってきたかについてはあまり覚えていないか。

斎藤) 幾度もやり取りをしているから、文章の内容についてどうだとかいうことをやっていたのだと思うが、何を言ってきたか。私から文章案を出したのだろうか。覚えていないので言わない方がいいのかもしれないが、多分表現についてのやり取りも少しやったと思う。

久保) そうだろう。文言のやり取りは当然あっただろう。当時課長補佐だったか。

斎藤) はい。

久保) 文言の詰めは補佐レベル以下でやることである。そもそも文科省は、さすがに発表見送りには大反対すると思うが、文言を入れることに対して、何か根源的な反対はあったか。

斎藤) 入れたくないというようなことか。

【取扱い厳重注意】

久保) そう。順番がちょっと異なるが、島崎先生の言葉を信じるならば、島崎氏はこの文言を入れることに大反対したと言っている、ご本人が。

斎藤) なぜだろうか。当たり前のことを言っているだけなのだが。

久保) 文科省から、島崎部会長を説得できない（から文言の追加は勘弁してほしい）というような話があったりしたか。

斎藤) 覚えていないが、多分そのような話はなかったのではないかと思います。

久保) 確かにこのメールを信じるならば、事務方でやり取りをして文言をセットした後で島崎先生に、あるいはその上の津村委員長なんかでこれで行きたいということで投げているように読めるので、そう考えれば、島崎先生から反対があったということは、この文言調整の段階で斎藤さんの方に相談が行ったとはちょっと考えにくい。何分このメールがどこまで正しいかはよく分からないところではあるが、とにかく記憶にはないということではどうか。

斎藤) 少なくとも記憶にはない。

久保) 文言をセットした後で、やっぱり島崎先生が何やらおっしゃっていて、というような話が文科省から聞こえてきたということもやはりなかったのだろうか。

斎藤) なかったと思う。

久保) とにかく当時、島崎先生との関係で何か苦労したというようなことは全くないか？

斎藤) ない、島崎先生が、という意味では。

久保) 了解した。当時文科省とは何かやり取りはしたはずだが、具体的な文言をどうするかというような事務的な話以外で、特に印象に残るようなものというのはあまりないということか。

斎藤) このときはそうなのだろう。ただ、このとき以外にいろいろと、信頼度をどうするかとか、私も雑誌などを見ると、大臣が大臣に何か話をしたとかいうことは聞いていて、大臣は正しいし大臣は止められないよな、というようなことを参事官が言っていたのは記憶に残っている。文部科学省との関係は、私が直接どうしたというよりも、とにかく文科省にはいろいろと話をしており、この後だったと思うが、(文科省・地震調査研究推進本部) 政策委員会の場で、内閣府の政策統括官が政策委員会メンバーとして出席して、確率については信頼度みたいなものをちゃんと付すべきだという発言をして、それが15年のA,B,C,Dを付すことにつながっていったのだろうし、そういう意味で、やはり調査研究をしっかりと進めていくのはよいのだが、社会に受け入れられるような形に…。

久保) 社会の受け取り方も考えて発表してくれと？

斎藤) そういうことをずっと言っていたということ。

久保) 了解。

【以上】

参考資料 1

2002年 7月 26日 (金) 3:07 PM

差出人 : [REDACTED]
宛先 : <[REDACTED]>, <[REDACTED]>, <[REDACTED]>
[REDACTED] >
CC : <[REDACTED]>, <[REDACTED]>, <[REDACTED]>, <[REDACTED]>
<[REDACTED]>, <[REDACTED]>, <[REDACTED]>
送信日時 : 2002年 7月 26日 金曜日 11:45 AM
件名 : FW: 三陸沖から房総沖評価

津村委員長 殿
阿部委員長代理 殿
島崎部会長 殿

文部科学省 前田です。

既にご連絡しておりますとおり、「三陸沖から房総沖評価」について、
(下に添付しましたように、昨日内閣府からの申し入れがありました。

この申し入れに対し、内閣府と幾度もやりとりをした後に、最終的に
評価文の前文を添付ファイルのように修正することで収拾することと
なりました。

この修正文をもとに、内閣府は本日大臣説明を行い、了解されたようです。

今後の予定は、以下のようになります。

事前記者レク	7月29日 (月)	16:00~
テレビ・ラジオ解禁	7月31日 (水)	17:00~
新聞朝刊	8月1日 (木)	

以上

(See attached file: 三陸房総評価文表紙最終版.doc)

----- 転送者: kmaeda/MEXT. 転送日: 2002/07/26 11:22 -----

齋藤誠 <[REDACTED]> [REDACTED] > 前田豊 (E-mail) [REDACTED] >	宛先: 前田憲二 (E-mail) < [REDACTED]> cc: 重田浩之 <[REDACTED]> 件名: 三陸沖から房総沖評価
2002/07/25 17:35	

文部科学省地震調査研究課
前田様

2002年7月26日(金) 3:07 PM

内閣府 斎藤です。

三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について、内閣府の中で上と相談したところ、非常に問題が大きく、今回の発表は見送り、取り扱いについて政策委員会で検討したあとに、それに沿って行われるべきである、との意見が強く、このため、できればそのようにしていただきたい。

これまでの調査委員会の過程等を踏まえ、やむを得ず、今月中に発表する場合においても、最低限表紙を添付ファイルのように修正(追加)し、概要版についても同じ文章を追加するよう強く申し入れます。

また、当方で考えている主な問題点についても送付します。

斎藤 誠

内閣府 参事官補佐(地震・火山対策担当)

TEL: 03-5253-2111 (内線██████) 3501-5693 (直通)

FAX: 03-3501-5199

E-mail: ██████████

<<三陸房総評価文表紙.doc>> <<三陸～房総沖の問題点.doc>>

(See attached file: 三陸房総評価文表紙 .doc)(See attached file: 三陸～房総沖の問題点 .doc)

平成13年11月14日

内閣府(防災担当)

地震調査研究推進本部による信濃川断層帯及び養老—桑名—四日市

断層帯の評価の公表に対する防災機関の対応について

1. 今回の公表について

文部科学省の地震調査研究推進本部地震調査委員会(委員長:津村建四郎(財)日本気象協会相談役)では、各地域での地震防災対策の基礎資料として役立てるため、各地域ごとに発生が予想される地震の揺れの大きさを示した地震動予測地図等の作成に平成11年度から平成16年度の計画で着手し、活断層やプレート境界で発生する地震についての評価を順次行っているところである。このうち活断層に係るものについては、我が国で約2千あるといわれている活断層のうち、主要な98の活断層について評価を行うこととしている。

この評価作業の一環として、今般、信濃川断層帯(長野盆地西縁断層帯)及び養老—桑名—四日市断層帯に発生する地震の長期的観点からの発生可能性の評価がまとまったため、本日公表したものである。最近、特に、これらの断層周辺で地震発生に関連する徴候等が見受けられたためではない。

2. 防災関係機関の対応

活断層による地震については、現在確認されている活断層だけで発生するわけではなく、昨年10月に発生した平成12年鳥取県西部地震のように、地表からは確認できていなかった断層で発生するもの等もあり、防災対策上は全国各地にでも起こり得るものとして、このような地震に対しては従来から地震防災対策特別措置法に基づく地震防災緊急事業五箇年計画を推進する等して地震防災対策を推進しているところである。

今回発表された活断層のうち、発生確率がほぼ0%である信濃川断層帯を除き、養老—桑名—四日市断層帯については、岐阜県及び三重県ともこれらの断層を含んだ地震被害想定を既に実施し、これに即した防災対策を進めるようにしてきている。

今後、地震調査研究推進本部の地震動予測分布も出た段階でその結果等も踏まえ、必要に応じ適宜見直しを図ることとしている。

これらにより、各県で地震防災緊急事業五箇年計画の修正等がなされた場合には、国としても必要な支援を行っていくこととしている。

本件については、官邸記者クラブ、警察庁記者クラブ、国土交通記者クラブ、内閣府(防災担当)、気象庁記者クラブで同時に発表しています

本件に関する問い合わせ先

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐齋藤 誠

” 参事官付主査富田浩之

TEL 03-3501-5693

(参考)文部科学省の地震調査研究推進本部地震調査委員会
発表資料から抜粋以下の資料についての問い合わせについては、
地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震調査研究課)までお願いします。

信濃川断層帯(長野盆地西縁断層帯)の将来の地震発生確率等

- ・マグニチュード7.5-7.8程度の地震が発生すると推定される
- ・平均活動間隔は8百-2千5百年であった可能性がある

項目	将来の地震発生確率等(注1)
地震後経過率(注2)	0.1-0.2
今後30年以内の地震発生確率	ほぼ0%
今後50年以内の地震発生確率	ほぼ0%
今後100年以内の地震発生確率	ほぼ0%
今後300年以内の地震発生確率	ほぼ0%-1%
集積確率(注3)	ほぼ0%

注1:評価時点はすべて2001年1月1日現在。「ほぼ0%」は10⁻³未満の確率値を示す。なお、計算に当たって用いた平均活動間隔の信頼度は低いことに留意されたい。

注2:最新活動(地震発生)時期から評価時点までの経過時間を、平均活動間隔で割った値。最新の地震発生時期から評価時点までの経過時間が、平均活動間隔に達すると

注3:前回の地震から評価時点までに地震が発生しているはずの確率。

養老-桑名-四日市断層帯の将来の地震発生確率等

- ・マグニチュード8程度の地震が発生すると推定される

平均活動間隔は1千4百～1千9百年であった可能性がある

項目	将来の地震発生確率等(注1)
地震後経過率(注2)	0.2～0.6
今後30年以内の地震発生確率	ほぼ0%～0.6%
今後50年以内の地震発生確率	ほぼ0%～1%
今後>100年以内の地震発生確率	ほぼ0%～3%
今後300年以内の地震発生確率	0.002%～20%
集積確率(注3)	ほぼ0%～1%

○ 評価時点はすべて2001年1月1日現在。「ほぼ0%」は10⁻³未満の確率値を示す。なお、計算に当たって用いた平均活動間隔と最新活動時期の信頼度は低いことに留意されたい。

注2: 最新活動(地震発生)時期から評価時点までの経過時間を、平均活動間隔で割った値。最新の地震発生時期から評価時点までの経過時間が、平均活動間隔に達すると1.0となる。

注3: 前回の地震から評価時点までに地震が発生しているはずの確率。

平成 14 年 7 月 10 日
地震調査研究推進本部
地震調査委員会

新庄盆地断層帯の評価

新庄盆地断層帯は、新庄盆地の東縁に位置する活断層帯である。ここでは、平成 9 - 10 年度に山形県によって行われた調査をはじめ、これまで行われた調査研究成果に基づいて、この断層帯の諸特性を次のように評価した。

1 断層帯の位置および形態

新庄盆地断層帯は、山形県の新庄市から最上郡舟形町（ふながたまち）にかけて、概ね南北方向ないし北北東 - 南南西方向に延びている。本断層帯の長さは約 11 - 23km であるが、第四紀後期における活動性が確かめられている区間は約 11km である。その北方延長には、第四紀後期の活動性が不確かな部分があり、これを含めると全体の長さは約 23km となる。本断層帯は、東側が西側に対して相対的に隆起する逆断層である（図 1、2 及び表 1）。

2 断層帯の過去の活動

新庄盆地断層帯は、0.5m/千年前後の平均的な上下方向のずれの速度を有している可能性がある。本断層帯では、過去の活動に関する資料が乏しく、具体的な活動履歴については明らかにされていない。既往の調査研究成果による直接的なデータではないが、本断層帯の長さをもとに経験則を用いると、1回の活動におけるずれの量は 1 - 2m 程度（上下成分）であった可能性がある。また、この1回のずれの量と平均的な上下方向のずれの速度に基づくと、平均的な活動間隔は 2 - 4 千年程度であった可能性がある（表 1）。ただし、これらの値はいずれも信頼度が低い。

3 断層帯の将来の活動

新庄盆地断層帯では、断層帯全体が一つの活動区間として活動した場合、マグニチュード 6.6 - 7.1 程度の地震が発生する可能性がある（表 1）。過去の活動が十分に明らかではなく、最新活動時期が特定できていないため最新活動後の経過率は不明であり、信頼度は低い。将来このような地震が発生する長期確率は表 2 に示すとおりである。

本断層帯では、最新活動時期が十分に特定できていないことから、通常の活断層評価とは異なる手法により地震発生率の長期確率を求めているが、その最大値をとると、本断層帯は、今後 30 年の間に地震が発生する可能性が、我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属することになる*1。

*1 通常の活断層評価で用いている地震発生率の計算手法は、最新活動時期が分からないと用いることが出来ない。このため、ここでは、地震の発生確率が時間的に不変と仮定した考え方により、平均活動間隔のみを用いて地震発生率の長期確率を求めた（注 1 参照）。なお、グループ分けは、通常的手法を用いた場合の全国の主な活断層のグループ分け（注 2 参照）と同じしきい値（推定値）を使用して行なった。

4 今後に向けて

新庄盆地断層帯の将来の活動性を明確にするためには、最新活動時期、1回の活動におけるずれの量、活動間隔、活動区間などを明らかにする必要がある。

平成14年7月31日
内閣府(防災担当)

地震調査研究推進本部による三陸沖から房総沖にかけての
地震活動の評価の公表に対する防災機関の対応について

※ 地震調査研究推進本部による活断層等の評価の公表に際して、その公表ごとに、
防災機関の対応について多くのお問い合わせがあるため、お知らせしているものです。

1. 今回の公表と地震発生に関する兆候等について

文部科学省の地震調査研究推進本部地震調査委員会では、各地域での地震防災対策の基礎資料として役立てるため、平成11年度から平成16年度の計画で各地域ごとに発生が予想される地震の揺れの大きさを示した地震動予測地図等の作成に着手し、活断層やプレート境界で発生する地震についての学術的な観点からの評価を順次行っているところです。

この評価作業の一環として、今般、三陸沖から房総沖にかけて発生する地震の長期的観点からの発生可能性の評価がまとまったため、7月31日に公表する予定です。

最近、特に、これらの地域で地震発生に関連する徴候等が見受けられたためではありません。

2. 防災対策の検討への利用について

地震に関する調査研究が推進されることは、地震活動の長期評価も含めて、防災機関としても重要であると考えています。しかし、国の機関として発表する情報については、学会における発表とは異なり、社会からは内容を保証されたものと受け取られ、それに対する防災対応についても、国、地方公共団体とも無責任ではられません。情報の性質や信頼度等もあわせて正確に社会に伝わるのが、説明責任を果たす上でも重要です。

今回の評価では、地震調査研究推進本部の発表文にもあるとおり、現在までに得られている最新の知見を用いて最善と思われる手法により行ったものではありませんが、データとして用いる過去地震に関する資料が十分でないこと等による限界があることから、評価結果である地震発生確率や予想される次の地震の規模の数値には誤差を含んでおり、防災対策の検討など評価結果の利用にあたってはこの点に十分留意する必要があります。

なお、地震活動の長期評価のような情報の社会的責任や公表のあり方等については、今後、中央防災会議の「防災情報の共有化に関する専門調査会(仮称)」等においても、防災機関及び国民が共有する情報のあり方という観点からの検討を行う予定です。

3. 今回対象となっている地震についての防災関係機関の対応

今回評価の対象となっている地域の地震に対して、各道県等の防災機関においては、過去実際に発生した地震・津波災害等をもとに対策を実施しているところです。

今回発表された評価結果については、津波対策関係省庁連絡会議等において、評価結果の内容、信頼度を吟味した上で、必要な防災対策を検討し、関係道県等と相談して必要な対策を推進していくこととしています。

(注)

地震調査研究推進本部による三陸沖から房総沖にかけての地震活動の評価の公表に対する防災機関の対応について

※地震調査委員会の公表内容に関する問い合わせについては、地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震調査研究課)までお願いします。

※本件については、官邸記者クラブ、警察庁記者クラブ、国土交通記者クラブ、気象庁記者クラブ、文部科学記者会で同時に発表しています。

<本件に関する問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 齋藤
" 参事官付主査 西宮、富田
TEL 03-3501-5693

月岡断層帯の長期評価について

平成14年9月11日
地震調査研究推進本部
地震調査委員会

地震調査研究推進本部は、「地震調査研究の推進について ―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」（平成11年4月23日）を決定し、この中において、「全国を概観した地震動予測地図」の作成を当面推進すべき地震調査研究の主要な課題とし、また「陸域の浅い地震、あるいは、海溝型地震の発生可能性の長期的な確率評価を行う」とした。

地震調査委員会では、この決定を踏まえつつ、これまでに、内陸の活断層として、21地域23断層帯の長期評価を行い、公表した。

今回、引き続き、内陸の活断層である月岡断層帯について、現在までの研究成果及び関連資料を用いて評価し、別添のとおりとりまとめた。

なお、今回の評価は、現在までに得られている最新の知見を用いて最善と思われる手法により行ったものではあるが、データとして用いる過去地震に関する資料が十分でないこと等による限界があることから、評価結果である地震発生確率や予想される次の地震の規模の数値には誤差を含んでおり、防災対策の検討など評価結果の利用にあたってはこの点に十分留意する必要がある。

月岡断層帯の評価

月岡断層帯は、越後平野の東縁に位置する活断層帯である。ここでは、平成 8 - 9 年度に新潟県によって行われた調査をはじめ、これまで行われた調査研究成果に基づいて、この断層帯の諸特性を次のように評価した。

1 断層帯の位置及び形態

月岡断層帯は、新潟県の北蒲原郡豊浦町から中蒲原郡村松町にかけて、概ね北北東 - 南南西方向に延びている。全体として長さは約 30km で、西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層である。本断層帯は月岡断層、村松断層などの断層から構成されている（図 1、2 及び表 1）。

2 断層帯の過去の活動

月岡断層帯は、0.4m/千年程度の平均的な上下方向のずれの速度を有していると推定される。本断層帯の最新の活動は約 6 千 5 百年前以後、約 9 百年前以前にあったと推定される。活動時には、断層の西側が東側に対して相対的に 3m 程度もしくはそれ以上隆起した可能性がある。本断層帯の平均的な活動間隔は 7 千 5 百年以上であった可能性がある（表 1）。

3 断層帯の将来の活動

月岡断層帯では、断層帯全体が一つの活動区間として活動した場合、マグニチュード 7.3 程度の地震が発生する可能性がある。また、その時、断層の近傍の地表面では、西側が東側に対して相対的に 3m 程度もしくはそれ以上高まる段差や撓（たわ）みが生ずる可能性がある（表 1）。本断層帯の最新活動後の経過率及び将来このような地震が発生する長期確率は、表 2 に示すとおりである（注 1）。本評価で得られた地震発生 of 長期確率には幅があるが、その最大値をとると、今後 30 年の間に地震が発生する可能性が、我が国の活断層の中ではやや高いグループに属することになる（注 1、2）。

4 今後に向けて

月岡断層帯の将来の活動性を明確にするためには、最新の活動時期、1 回の活動におけるずれの量、及び活動間隔を精度良く求める必要がある。また、本断層帯の北方に位置する楡形山脈断層帯との連続性・連動性についても詳しく検討する必要がある。